

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 12 月 16 日

福島地方裁判所いわき支部

裁判所書記官 阿 部 重 典

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 1 月 6 日 午前 8 時 3 0 分から 令和 8 年 1 月 1 4 日 午後 5 時 0 0 分まで
開札期日	日 時 令和 8 年 1 月 2 0 日 午前 1 0 時 0 0 分 場 所 福島地方裁判所いわき支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8 年 2 月 3 日 午前 1 0 時 0 0 分 場 所 福島地方裁判所いわき支部
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限（民事執行規 則 3 3 条）	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを上記公告日同日から、当庁閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和7年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	16,120,000 12,896,000	一括	3,224,000	80,508	22,313
1	5,300,000				
2	10,820,000				

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | いわき市常磐関船町三丁目 |
| | 地 番 | 3 番 5 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 3 4 6. 6 9 平方メートル |
| 2 | 所 在 | いわき市常磐関船町三丁目 3 番地 5 |
| | 家屋 番号 | 3 番 5 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造合金メッキ鋼板葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 1 0 0. 4 3 平方メートル
2 階 1 0 3. 9 1 平方メートル |

物 件 明 細 書

令和 7年10月24日

福島地方裁判所いわき支部

裁判所書記官 誉 田 薫

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号1】

本件所有者が占有している。

【物件番号2】

B及びCが占有している。同人らの占有権原は使用借権と認められる。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。

- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | いわき市常磐関船町三丁目 |
| | 地 番 | 3 番 5 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 3 4 6. 6 9 平方メートル |
| 2 | 所 在 | いわき市常磐関船町三丁目 3 番地 5 |
| | 家屋 番号 | 3 番 5 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造合金メッキ鋼板葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 1 0 0. 4 3 平方メートル
2 階 1 0 3. 9 1 平方メートル |

令和 7 年（ヌ）第 8 号
令和 7 年 6 月 24 日受理
令和 7 年 7 月 22 日提出

現 況 調 査 報 告 書

福島地方裁判所いわき支部

執行官 佐 藤 定 能

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | いわき市常磐関船町三丁目 |
| | 地 番 | 3 番 5 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 3 4 6 . 6 9 平方メートル |
| 2 | 所 在 | いわき市常磐関船町三丁目 3 番地 5 |
| | 家屋 番号 | 3 番 5 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造合金メッキ鋼板葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 1 0 0 . 4 3 平方メートル
2 階 1 0 3 . 9 1 平方メートル |

不動産の表示	「物件目録」のとおり			
住居表示	住居表示未実施			
土地	物件 1			
現況地目	■宅地（物件 1） □公衆用道路（物件 ） □ （物件 ）			
形状	■公図のとおり □地積測量図のとおり □建物図面（各階平面図）のとおり □土地建物位置関係図のとおり □			
占有者及び占有状況	■土地所有者 □その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している。 □「占有者及び占有権原」のとおり			
下記以外の建物（目的外建物）	■ない □ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）			
その他の事項				
建物	物件 2			
種類、構造及び床面積の概略	■公簿上の記載とほぼ同一である □公簿上の記載と次の点が異なる（□主である建物 □附属建物）			
物件目録にない附属建物	■ない □ある { 種類： 構造： 床面積：			
占有者及び占有状況	□建物所有者 ■その他の者 上記の者らが本建物を居宅として使用し、占有している。 ■「占有者及び占有権原」のとおり			
上記以外の敷地（目的外土地）	■ない □ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）			
その他の事項				
執行官保管の仮処分の	■ない □ある [地方裁判所 支部 令和 年（ ）第 号 保管開始日 令和 年 月 日			
土地建物の位置関係	□建物図面（各階平面図）のとおり ■土地建物位置関係図のとおり			

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

占有者及び占有権原 (物件2 関係)			
占有範囲		■全部 □	
占有者		□債務者 ■B	
占有状況		□敷地 □駐車場 □ ■居宅 □事務所 □店舗 □倉庫	
関係人の陳述及び提示文書の要旨		■陳述 (■C) □文書 (□ ())	
占有権原		□賃借 ■使用借 □転貸 □	
占有開始時期		平成17年2月19日 (建物新築時)	
最初の 契約等	契約日	年 月 日	
	期間	年 月 日から □ 年 月 日まで 年間 □期間の定めなし	
更新の種別		□合意更新 □自動更新 □法定更新	
現在の 契約等	期間	年 月 日から □ 年 月 日まで 年間 □期間の定めなし	
	貸主	□所有者 □その他の者 ()	
当事者	借主	□占有者 □その他の者 ()	
	賃料・支払時期等	毎 金 円 (毎 限り 分支払) □前払 () □相殺 ()	
敷金・保証金		□ない □敷金 □保証金 □ある 金 円	
特約等		□譲渡転貸可 □	
その他			
執行官の意見		■上記のとおり □下記のとおり □「執行官の意見」のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 （当事者等との関係）	陳述内容等
■ C	（6月24日、7月8日物件所在地で面談し事情聴取） 1 私は、亡Aの長男であり、Bは亡Aの配偶者です。 2 私及びBは、物件2建物新築時から、物件2で生活しています。Aの死亡後も物件2に住んでおり、家賃等を支払ったことはありません。1階を主にBが、2階を主に私とその家族が利用し居住しています。 3 物件1土地について （1）隣接地との境界について、何らかの問題があるとの話は聞いたことはありません。 （2）第三者に賃貸したり、無償で使用させたりしていません。 4 物件2建物について （1）東日本大震災で、建物が損傷したようなことはありませんでしたが、門扉部分に不都合が生じ、一部扉部分が欠損しました。 （2）数年前の大雨では、敷地近くまで水が浸入してきましたが、水害の被害には遭わずに済みました。 （3）建物の不具合では、次のような症状があります。 2階 ドアノブの故障 2階 浴室のバスタブ外側下部にひび割れ 2階 換気口部分に外部から蝙蝠が飛来し汚れ 1階 西側玄関のドア及びストッパーの故障 1階 2台のうち1台の給湯器（2階担当）の冬季間の稼働不全 （4）室内でペットを飼育したことはありません。 （5）新築時から、増改築したことはありません。 （6）本件建物に太陽光発電や床暖房の設備はありません。 5 私、B、私の家族は、令和7年7月中に転居し、本件建物から退去する予定です。
■ D （亡A相続財産清算人）	（7月8日物件所在地で面談し事情聴取） 1 B、Cから家賃等は受け取っていません。 2 B、C以外の第三者に本件土地建物を賃貸したり、無償で貸したりしていません。

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執 行 官 の 意 見

- 1 本件物件の状況は、公図写、土地建物位置関係図、建物間取図及び添付写真のとおりである。
- 2 本件物件に関して調査、目視により見分した結果は、次のとおりである。
 - (1) 物件1土地について
 - ア 物件1土地上の登記建物は、物件2のみである。
 - イ 本土地上には、コンクリート部分に震災等の影響が疑われるひび割れが見られた。
 - ウ 本土地に隣接する3番4、3番9、3番6の各土地は、登記上、第三者所有の宅地であり、現況地目はいずれも宅地である。9番5の土地は、登記上、いわき市所有の公衆用道路であり、現況地目も公衆用道路である。
 - (2) 物件2建物について
 - ア 建物外部について、特段の損傷、汚損は見られなかった。建物北側壁面に、経年による変色部分が見られた。
 - イ 建物内部について
 - ・ 2階 ドアノブが故障している。
 - ・ 2階 浴室のバスタブ外側下部にひび割れがある。
 - ・ 1階 西側玄関のドア及びストッパーが故障している。
- 3 D（亡A相続財産清算人）とB及びCが賃貸借契約を締結していないこと、B及びCが生前の亡Aと同居し、それ以降、無償で居住していること、B及びC以外の第三者による占有が認められなかったこと、玄関を2か所設置し、Bが主に建物1階を、Cが主に建物2階を利用している実態を踏まえ、物件2建物について、B及びCが占有しており、その占有権原はいずれも使用借権と認める。

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
令和7年6月24日（火） 14：50－15：10	物件所在地	占有調査、写真撮影、占有者Cから事情聴取
令和7年6月25日（水） ：－：	執行官室	いわき市役所に対し、固定資産税に関して保有する図面の交付申請書を送付（7月8日受領）
令和7年6月25日（水） 13：30－13：50	福島地方法務局若松支局	全部事項証明書交付申請（同日受領）
令和7年7月8日（火） 14：00－14：30	物件所在地	立入調査、占有調査、写真撮影、評価人同行 占有者C、亡A相続財産清算人Dから事情聴取

（特記事項）

■ 令和7年7月8日

目的物件は在宅で解錠されていたが、在宅者に抵抗等の可能性があったため、立会人を立ち会わせた。

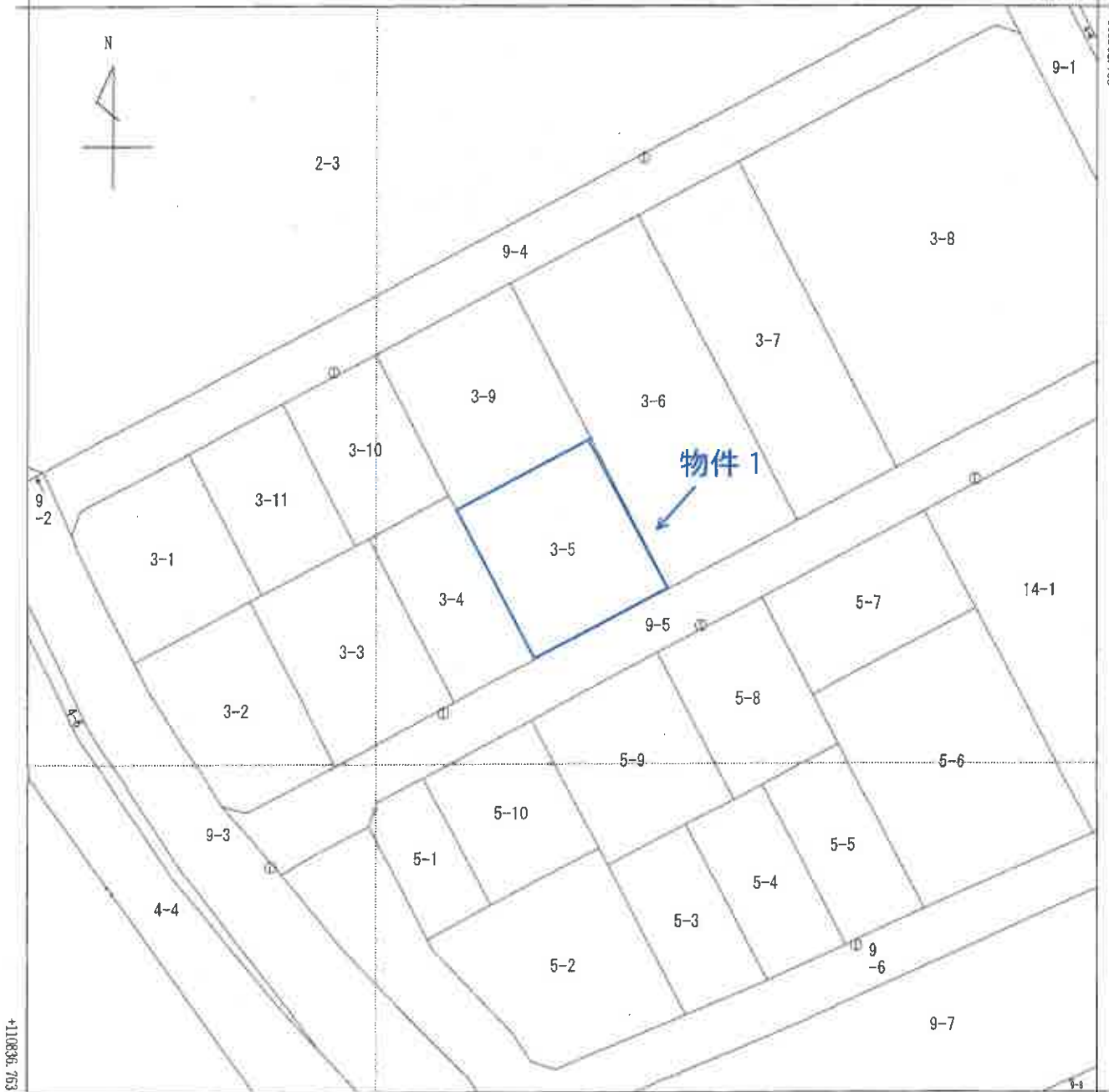
（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

公 図 写

(座標値種別：測量成果)

+11064.397

+11062.763



+90959.397

(座標値種別：測量成果)

A 3 を A 4 に縮小

地番区域見出

常磐関船町
3丁目

請 求 部 分	所 在 いわき市常磐関船町三丁目					地 番 3番5				
出 力 縮 尺	1/500	精 度 区 分	甲二	座標系 番号又 は記号	IX	分 類	地図(法第14条第1項)		種 類	土地区画整理所在図
作 成 年 月 日	平成31年1月				備 付 年 月 日 (原図)	平成31年3月4日		補 事 記 項		

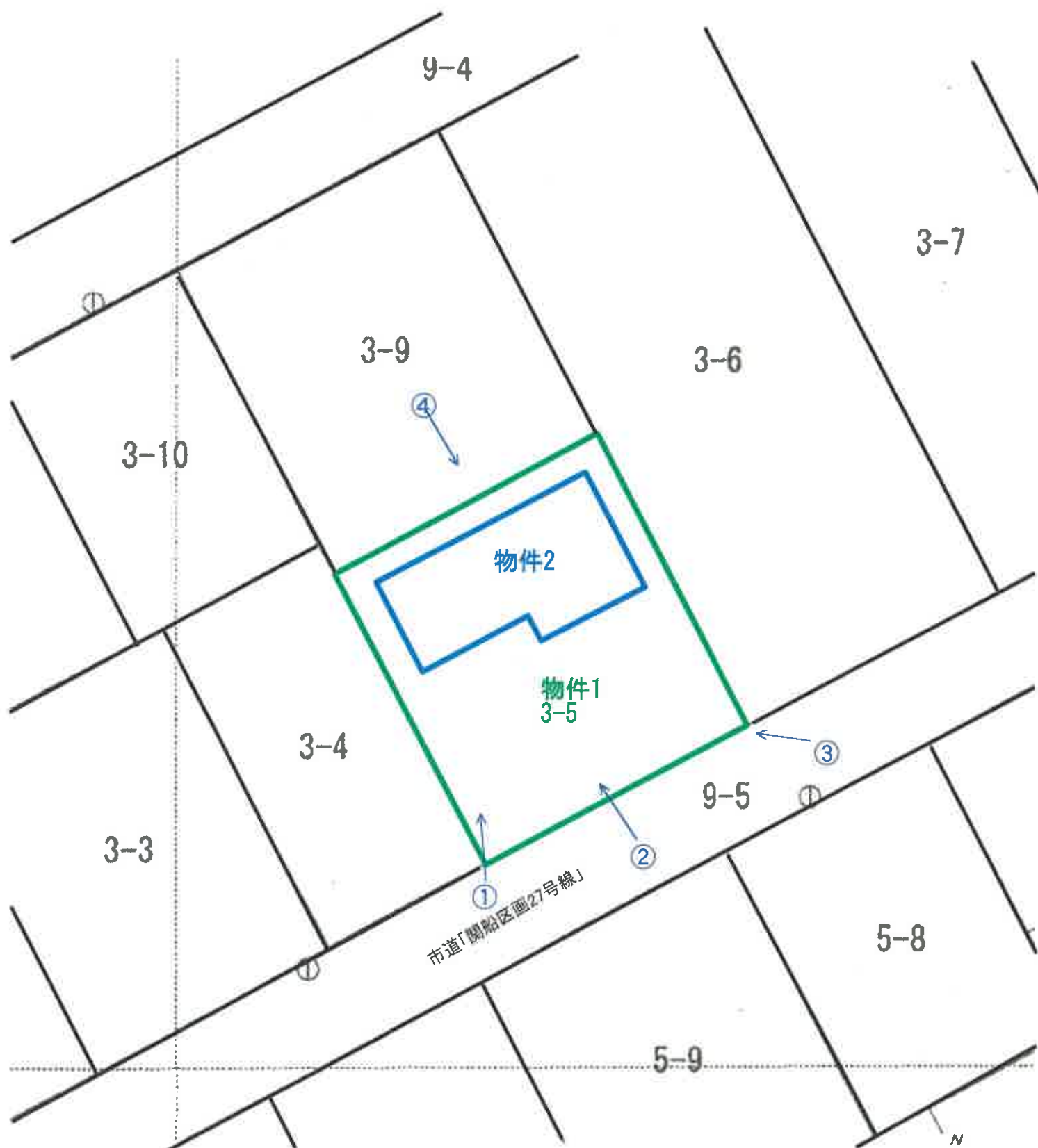
これは地図に記録されている内容を証明した書面である。

請求番号：11-1
(1/1)

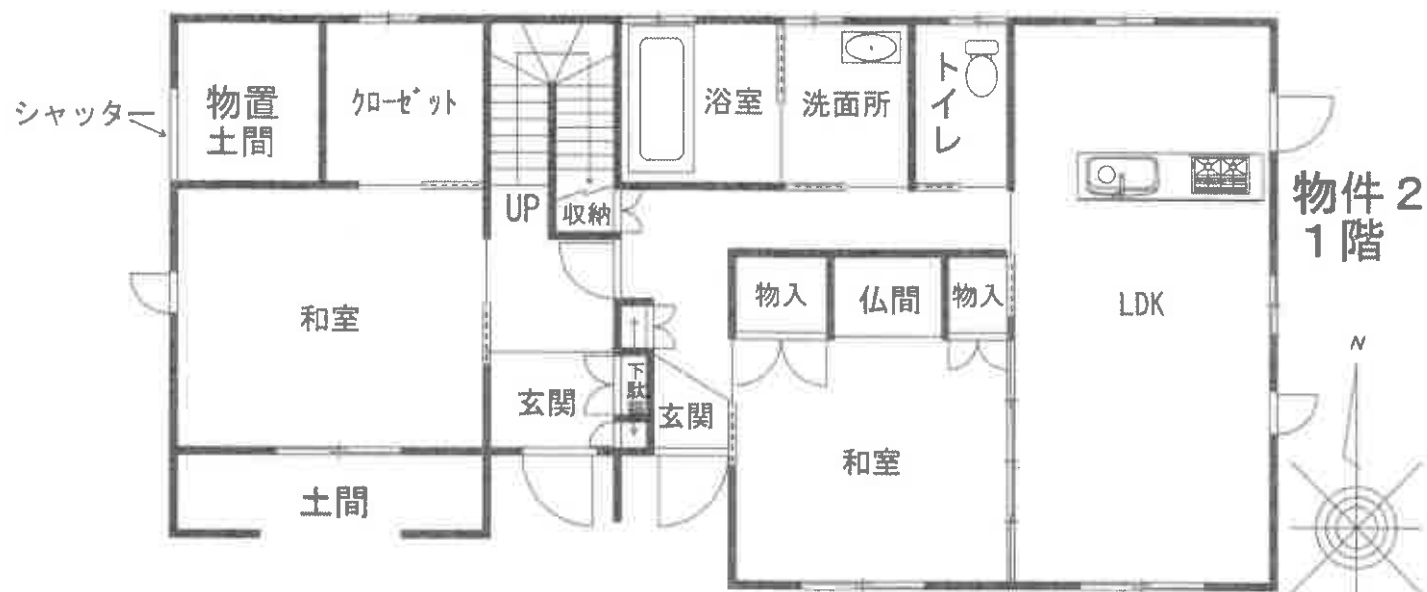
(7 枚目)

土地建物位置関係図

※公図・建物図面をもとに概ね
の建物位置を記載



←○写真撮影位置方向・写真番号



建物間取図

物件2



物件1

No. 1

物件2



物件1

No. 2

物件2



物件1

No. 3

物件2



物件1

No. 4



物件2:1階リビングダイニングの状況

No. 5



物件2:1階キッチンの状況

No. 6



物件2:1階南東側和室の状況

No. 7



物件2:1階洗面所の状況

No. 8



物件2:1階南西側和室の状況

No. 9



物件2:2階リビングダイニングの状況

No. 10



物件2:2階キッチンの状況

No. 11



物件2:2階南東側洋室の状況

No. 12



物件2:2階洗面所の状況

No. 13



物件2:2階南側洋室の状況

No. 14



物件2:2階南西側洋室の状況

No. 15

令和7年（ヌ）第8号
令和7年7月8日 現地調査
令和7年8月8日 評 価

福島地方裁判所いわき支部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士
遠藤 浩二

第1 評価額

一括価格	
金16,120,000円	
内訳価格	
物件1（土地）	金5,300,000円
物件2（建物）	金10,820,000円

- 1 一括価格は、物件1～2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は、物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は、当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登記	現況 (記載のない事項は、登記とほぼ同じ)
1	所在地 地番 地目 地積	いわき市常磐関船町三丁目 3番5 宅地 346.69㎡	
2	所在地 家屋番号 種類 構造 床面積	(主である建物) いわき市常磐関船町三丁目 3番地5 3番5 居宅 木造合金メッキ鋼板葺2階建 1階： 100.43㎡ 2階： 103.91㎡ 計： 204.34㎡	
番号	特記事項		
	付属資料の図示は、概略の位置関係を記載したものであり、必ずしも各物件の位置や範囲を確定し、証明するものではない。 物件2建物は、その他の者が居宅として使用し、占有している状況である。物件2に関する占有者及び占有権原の詳細については、「現況調査報告書・占有者及び占有権原（物件2関係）」「執行官の意見」参照。		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	J R 常磐線「湯本」駅の南方約1.8km（道路距離、以下同じ。） いわき市役所常磐支所まで約2.2km マルトSC湯本店まで約800m	
付 近 の 状 況	当該地域は、県道48号江名常磐線の北側に位置する一般住宅、アパート、市営関船団地等が建ち並ぶ区画整然とした住宅地域である。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等の 個別的な規制を 考慮しない一般 的な規制)	都市計画区分 用 途 地 域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	市街化区域 第1種住居地域 60% 200% 防火・準防火地域の指定なし 周知の埋蔵文化財包蔵地の指定なし
画 地 条 件	間口 約18m、奥行 約19m、地積 346.69㎡ ほぼ正方形、中間画地	
接 面 道 路 の 状 況	南東側 幅員約6.0m 舗装市道 （建築基準法42条1項1号）	
土 地 の 利 用 状 況 等	土地所有者が、本土地上に物件2建物を所有し、占有している。 隣地は、戸建住宅及びアパートの敷地となっている。	
供給処理施設	上 水 道 あり ガス配管 なし 下 水 道 なし (注) 供給処理施設における「あり」とは、目的物件の接面道路に該当施設の本管又は私設管（以下、施設管という）が通っており通常で敷地内への引込が出来る状態にあることをいう。「なし」とは、目的物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず敷地内に引込むことが不可能な場合等をいう。「不明」とは、接面道路に施設管は敷設されていないにもかかわらず供給処理施設を利用している場合や、役場での確認事項に疑義がある場合等で将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。	
特 記 事 項	① 「河川洪水ハザードマップ」によると、目的物件及びその周辺は、浸水想定区域0.5m未満に該当している。 ② 本建物の玄関前コンクリート部分に亀裂が生じている箇所がある。	

2 建物の概況及び利用状況
(物件2)

区 分	主である建物
建築時期及び 経済的残存 耐用年数	建築年月日(登記記載) : 平成17年2月19日新築 経 過 年 数 : 20年 経済的残存耐用年数 : 10年
仕 様	構 造 : 木造 屋 根 : 合金メッキ鋼板葺 (フッ素塗装ガルバリウム鋼板) 外 壁 : サイディング等 天 井 : クロス貼等 内 壁 : クロス貼等 床 : 畳、フローリング、クッションフロア等 設 備 : 電気、給排水衛生設備 (浄化槽)
床 面 積 (現 況)	1階: 100.43㎡ 2階: 103.91㎡ 計: 204.34㎡ *登記と概ね合致。
現況用途等	現況用途 : 居宅 間 取 り : 別添間取図のとおり
品 等	やや優る
保守管理の 状 態	普通
建 物 の 利 用 状 況	その他の者が、本建物を居宅として使用し、占有している。
特 記 事 項	①現地調査において、経年による外壁の傷みや汚れのほか、1階西側玄関ドアの開閉に一部支障があること、2階浴槽側面パネルの不具合、2階部分の給湯器の不具合 (冬場にお湯が出ないことがあるとのこと。)、2階台所前ドアノブの破損等が認められ、修繕を要する。その他については、特に目立った不具合箇所を確認できなかった。 ②建築確認 確認済証番号: 第H16確認建築BHCい支0997号 交付年月日: 平成16年10月20日 検査済証番号: 第H16確済建築BHCい支1107号 交付年月日: 平成17年3月14日 ③物件2建物は、その他の者が居宅として使用し、占有している状況である。物件2に関する占有者及び占有権原の詳細については、「現況調査報告書・占有者及び占有権原 (物件2関係)」「執行官の意見」参照。 ④本件建物について、建築時期・構造・種類等の要因を踏まえ現場調査を行った結果、アスベスト含有建材が使用されている可能性は否定できない。なお、アスベスト使用の詳細については専門調査機関の分析調査を要する。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 物件1（土地）

物件1土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別格差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	41,900	1.04	346.69	0.90	13,600,000

ア 標準画地価格

上記標準画地価格は、次のとおり標準画地と目的物件に類似する標・基準地とを比較し、これに基づいて公示価格等を補修正して試算した価格と均衡が保たれていることから妥当な価格であると判断した。

地価公示 いわき－37

公示価格等 時点修正 標準化補正 地域格差 規準とした価格
 $42,300\text{円/㎡} \times 100.0 / 100 \times 100 / 104 \times 100 / 97 \approx 41,900\text{円/㎡}$

◇時 点 修 正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：画地条件：104%（方位・三方路）

◇地域格差：街路条件：100%

交通接近条件：100%

環境条件：97%（各画地の配置・利用の状態）

行政的條件：100%

格 差 率：97%

イ 個 別 格 差：街路条件：100%

交通接近条件：100%

環境条件：100%

画地条件：104%（方位）

行政的條件：100%

その他の条件：100%

格 差 率：104%

ウ 地 積：登記数量

エ 建 付 減 価：建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

(2) 物件2 (建物)

目的建物の再調達原価を建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) ア×イ×ウ
2	250,000	204.34	0.26	13,280,000

ウ 現 価 率 :

物件2

a 経過年数	20年
b 経済的残存耐用年数	10年
c 観察減価及び中古物件の市場性	30%
d 残価率	5%
e 現価率	26%

$$e = \left\{ d + (1 - d) \times \frac{b}{a + b} \right\} \times (1 - c)$$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

(1) 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等 の及ぶ範囲 イ	土地利用権等割合 ウ		土地利用権等価格 (円) ア×イ×ウ
1	13,600,000	1.00	0.35	法定地上権	4,760,000
合計					4,760,000

イ 土地利用権等の及ぶ範囲：建物の配置状態を考慮のうえ、物件1土地の全範囲とした。

ウ 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を35%と査定した。

(2) 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市場 修正 オ	評価額 (円) (ア+イ)×ウ×エ×オ
1	13,600,000	-4,760,000		1.00	0.60	5,300,000
2	13,280,000	+4,760,000	1.00	1.00	0.60	10,820,000
一括価格（合計）						16,120,000

ウ 占有減価修正：特にない。

エ 市場性修正：特にない。

オ 競売市場修正：評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

1 地価公示価格 いわきー37

所 在 : いわき市常磐関船町堀田9番3外
価 格 : 42,300円/㎡
位 置 : 「湯本」駅まで道路距離で約1.5km
価 格 時 点 : 令和7年1月1日
地 積 : 429㎡
供給処理施設 : 水道、ガス、下水
接 面 街 路 : 西側13m県道、三方路
用 途 指 定 等 : 市街化区域
第1種住居地域
建ぺい率 60% 容積率 200%
地 域 の 概 要 : 一般住宅、アパート、店舗等が混在する住宅地域

2 固定資産税評価額（令和7年度）

物件1 : 10,123,348円

物件2 : 4,063,392円

第7 附属資料

公 図 写
各階平面図・建物図面写
土地建物位置関係図
建物間取図

以 上

(座標値種別：測量成果)

+91084.397

+110862.763



+90959.397

(座標値種別：測量成果)

地番区域見出

常磐関船町
3丁目

請求部	所在	いわき市常磐関船町三丁目				地番	3番5			
出力縮尺	1/500	精度区分	甲二	座標系番号又は記号	Ⅸ	分類	地図(法第14条第1項)		種類	土地区画整理所在図
作成年月日	平成31年1月				備付年月日(原図)	平成31年3月4日		補記事項		

これは地図に記録されている内容を証明した書面である。

登記年月日：平成17年3月1日

次頁に図面に關する変更内容を示す。

0383893

各階平面図

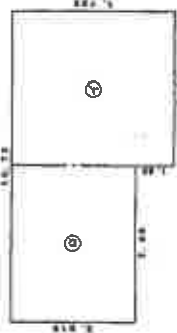
51番

建物各階平面図

建物の所在
いわき市常磐関船町古宿51番地、48番地

(区換地 いわき市計画事業常磐関船土地区画整理事業 街区番号41(第5号))

1階

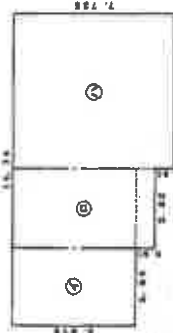


求積表

㊦	7.280 × 7.728	- 56.3106
㊧	7.280 × 5.915	- 44.1289
計		100.4387

床面積 100.43 m²

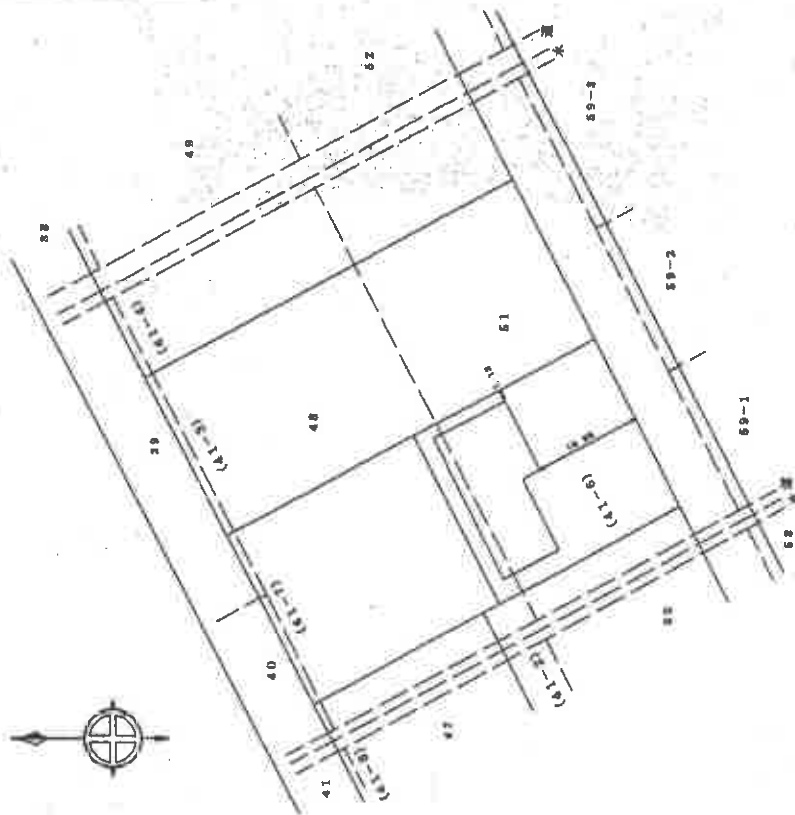
2階



求積表

㊨	3.840 × 5.915	- 21.2306
㊩	3.820 × 5.928	- 26.0715
計		103.9139

床面積 103.91 m²



平成17年3月1日 登記

作製者

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

(A3をA4に縮小)

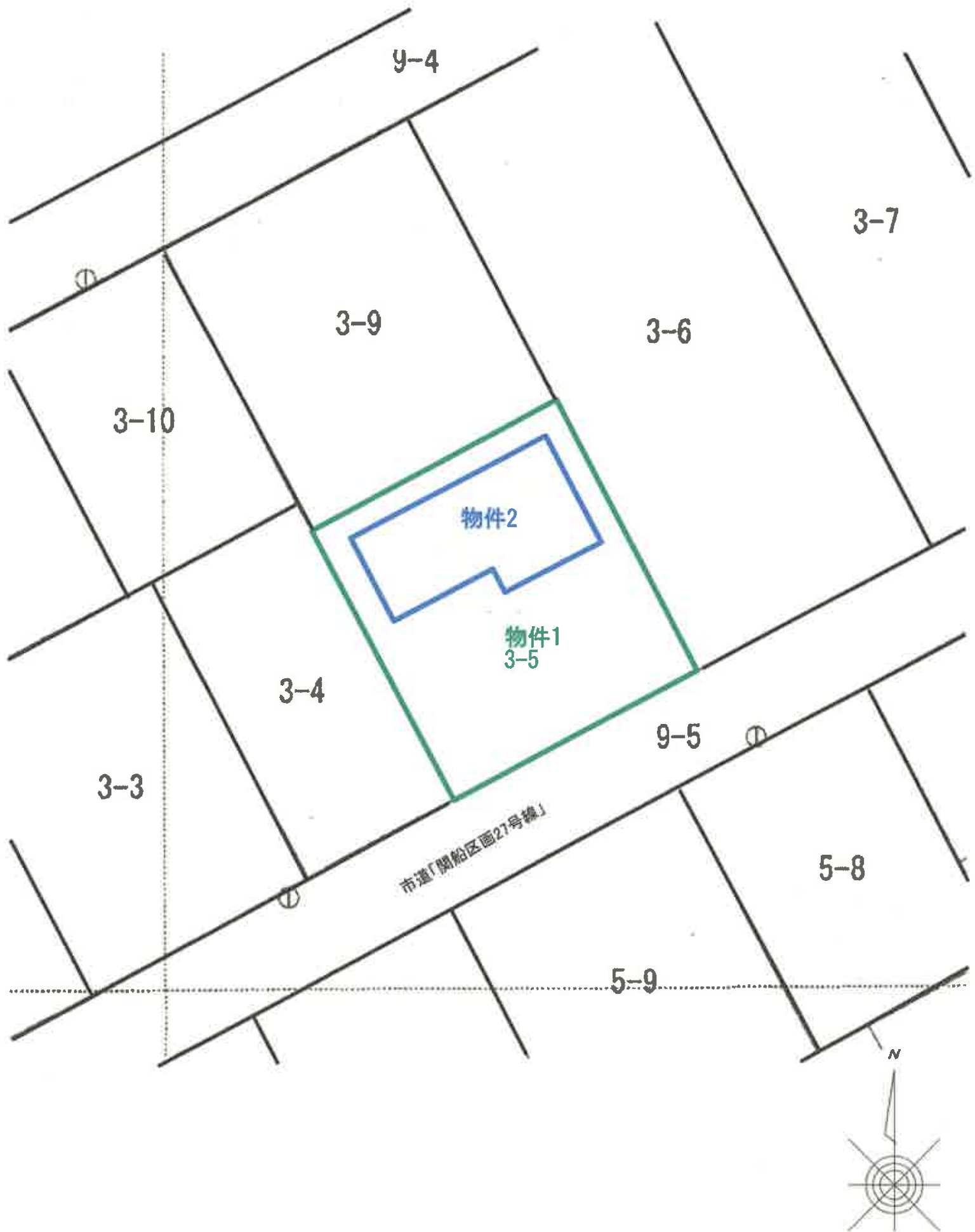
これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和7年4月22日 福島地方建設局いわき支局

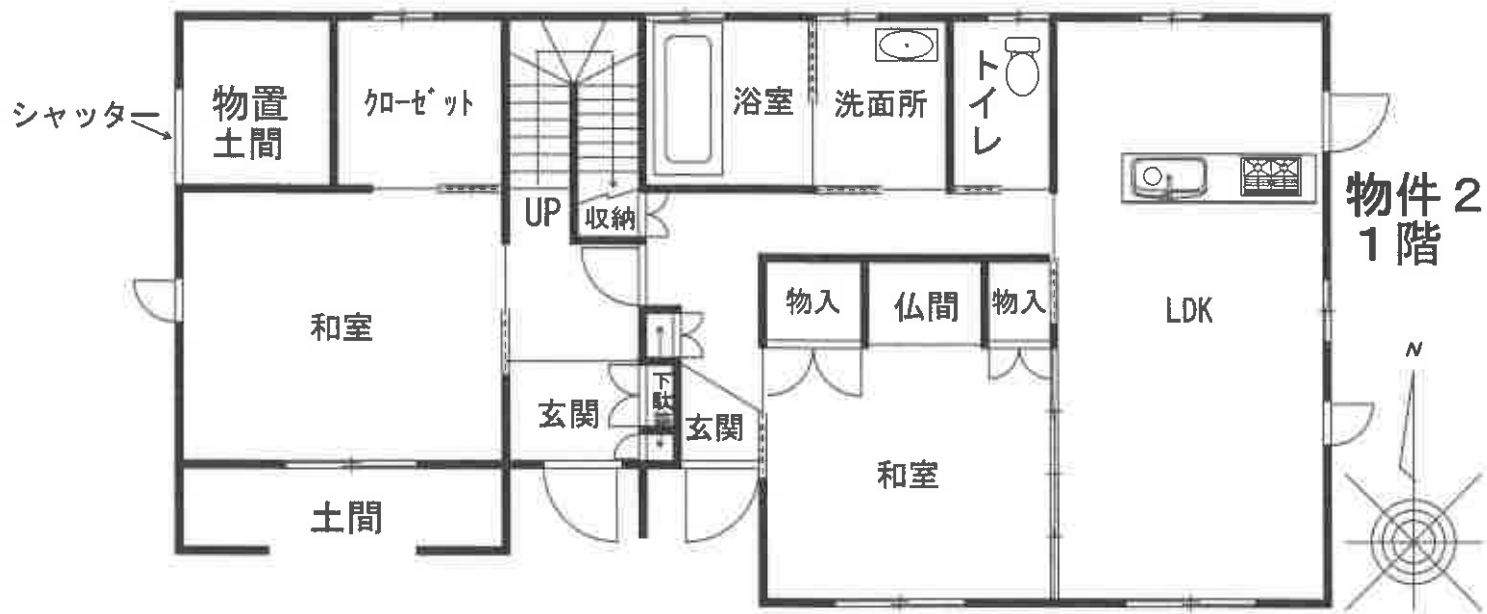
(1) 平成31年3月4日
いわき市常磐関船町三丁目3番地5
平成31年3月2日所在設置
平成31年3月5日
平成31年3月4日変更
平成31年3月4日
土地区画整理法の換地処分により

(A3をA4に縮小)

土地建物位置関係図

※公図・建物図面をもとに概ね
の建物位置を記載





建物間取図